

# 幕末と明治の博物館

『幕末と明治の博物館』の歴史を長嶺家光館長  
が「広報おおあらい」に連載したものです

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

### 当博物館の沿革 ①

大洗町幕末と明治の博物館（旧・常陽明治記念館）は、昭和4年4月に明治天皇像を奉安した聖像殿を開館したことから始まりました。その後、館の運営のため同6年5月に財団法人常陽明治記念会が創設され、さらに同7年7月に陳列館（現・別館）を建設し、聖像殿と併せて長く館の基礎をなすこととなりました。

この館の創立者は、宮内大臣として明治天皇のご信頼が厚かった田中光頭伯爵です。田中伯は、明治天皇像及び御下賜品をはじめ幕末の志士や明治の元勳の書画、美術工芸品を寄贈し、館の充実を図りました。その後、田中伯の意を汲んだ多くの方々より寄贈・寄託がなされました。

また、当時の磯浜町（現・大洗町）は、聖像殿の用地として、現在地を提供しました。開館から60年余りたった平成9年11月、建物の老朽化も進み、また時代もいろいろと変化したことから、新館を増築して展示内容を見直すとともに館名を「幕末と明治の博物館」としてリニューアル



常陽明治記念館時の聖像殿と陳列館（現・別館）

ルオープンしました。

常陽明治記念会は、貴重な文化財を離散することなく、保管・維持管理するためにその財産を平成22年6月1日に大洗町に寄贈し、館は、町営の「大洗町幕末と明治の博物館」として開館しました。

◇ 「創立85周年」の節目の年に当たり、創立から主な歩みをたどります

（館長 長瀬家光）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

### 当博物館の創立者 田中光頭 ②

「梅は春の魁、水戸は天下の魁」の言葉を残したのは、水戸藩9代藩主徳川斉昭です。その水戸を一年少の頃から勤王水戸は私の心の祖国であった」と常々言ってきたのは、当博物館の創立者 田中光頭です。

田中によれば「朝廷の有難さを心魂に徹するように教えてくれたのは大日本史である。維新回天の渦中に時世を正しく観させてくれたのは藤田東湖、會澤伯民先生等の論策である。そして維新の局面を大詰へ大河を決するが如く向はしめたのは実に水戸藩士を主とする桜田の一族である。・・・維新の大業における水戸藩の功績は実に偉大である。」と語っています。

高田祐介氏の「維新の記憶と勤王志士の創出―田中光頭の顕彰活動を中心に―」によれば、水戸関係の贈位者200名のうち82名は田中が宮内大臣在職中に贈位が行われており、その割合は41%にも及んでいます。



創立者 田中光頭(26歳)撮影 明治元年 京都

また、田中は若い頃から書が好きで、勤王家の書等を持ちたりしていましたが、特に、大正7年（76歳）から勤王志士の遺墨（故人が書き残した書画）を集め始め、集めた遺墨を人の目に触れさせることで志士の功烈を人に知らせなければならぬという考えから宮内省や当館、青山文庫、高知県立図書館、早稲田大学などに寄贈しています。

田中が贈位や志士の顕彰活動を通して「勤王家」像の形成やその普及・一般化に果たした役割は大きいものがあります。（この項は続きます。）

◇ 「創立85周年」の節目の年に当たり、創立から主な歩みをたどります。

（館長 長瀬家光）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

### 当博物館の創立者 田中光頭 ③

当館の創立者田中光頭は、天保14年9月25日土佐国高岡郡佐川村に生まれ、名は浜田辰弥、脱藩時(22歳)に田中顯助と改名(浜田の田をとり、曾祖父が中村家から養子にきたので、養家の中をとり「田中」としたとあります。)のち光頭。田中は、佐川村から高知城下に出て武市半平太の道場に入門し、土佐勤王党に参加し、血盟書に130番目に連判しています。脱藩後は長州藩を頼り特に高杉晋作の知遇を得て、高杉を師とも仰いでいました。土佐藩脱藩者の中岡慎太郎の下で薩長同盟成立に活躍し、慶応3年に中岡慎太郎の陸援隊が結成されると副長として参加し中岡を助けています。

慶応3年11月15日に京都近江屋で坂本龍馬と中岡慎太郎が暗殺されるとその暗殺現場にいち早く駆け付け、龍馬は即死、まだ息のある中岡を介抱しながら犯人の特徴などを聞き出したとも言われています。中岡の死後は、陸援隊の副隊長として活躍しています。

維新後は、岩倉使節団に理事兼会計事務として随行し欧州を視察。後に陸軍少将、初代内閣書記官長、警視總監、学習院長等の要職を歴任し、明治31年(56歳)から42年(67歳)までの約11年間に亘り宮内大臣を務め、宮廷政治家として大きな勢力を持ちました。(この項は続きます。)

◇ 「創立85周年」の節目の年に当たり、創立から主な歩みをたどります。

(館長 長嶺家光)



田中から国宝級古文書等の奇贈を受けた早稲田大学が、その返礼として島田墨仙に制作を依頼した田中85歳時肖像画(当館蔵)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

### 当博物館の創立者 田中光頭 ④

当館の創立者田中光頭は、宮内大臣を退任した後は、明治天皇の顕彰や勤王志士の遺墨(故人の書画)を収集、坂本龍馬等の銅像建立を支援、「維新風雲回顧録」等の著作活動も行つ等し、勤王志士の顕彰に努めました。

また、田中は「力行不惑」(人がなんと云おうが自分が是なりと信ずることは力行して惑わない)という一つの主義を持っていました。この言葉を大正天皇が皇太子時代に田中の希望に応じて揮毫しています。

さらに、高杉晋作先生から聞きましたということに、「武士というものは困ったという事をいうものではない。困ったというときは死ぬ時である」。これは、平生からどんなことでも困らんように考えていくと何とか途が開けるものであるとのこと。これについて、昭和4年6月(87歳時)レコードに吹込んで(当館でも聴けます)います。



写真 高杉晋作「幕末1000人」より 帯刀は田中が贈ったもの

田中は、幕末・明治・大正・昭和にかけて生き、数々の事件の生き証人と言われながら、昭和14年3月28日静岡県蒲原町の別荘「宝珠荘」において97歳で亡くなっています。

田中は、67歳で宮内大臣を退任後も政治的な影響力や経済力をも保持し、「歴史の生き証人等、色々な顔を持った人」として死の直前まで灼熱としていたと言われています。その田中の生涯は、歴史的視点からも今後の研究の対象となっていくことでしょう。

◇ 「創立85周年」の節目の年に当たり、創立から主な歩みをたどります。

(館長 長嶺家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

### 常陽明治記念館の創立 ⑤

桜田門外の変が起こった時、当館の創立者田中光頭はまた18歳で郷里の佐川にいました。土佐の片隅で水戸学の書物を読み、その思想に感化されていた若い田中に桜田門外の変は大きな影響を与えました。

田中が宮内大臣を退任した明治42年横浜港埠頭への井伊直弼の銅像建設が問題となりました。田中は桜田門外の変に関する知識が世間で明らかでないためにこのような事態が起こると考え、明治43年靖国神社において「桜田烈士五十年祭」の挙行を主催し、翌44年には桜田義掌の精神を明らかにするため「桜田義掌録」の刊行を援助しています。これらは、田中が勤王志士の顕彰活動を本格的に行っていく契機となっています。

しかし、田中は尊王攘夷の発祥の地である水戸に深く心を寄せながら、若い時から勤王の志士として国事に東奔西走し、明治維新後は新政府に参画し宮内大臣等の要職を歴任していたため、なかなか水戸の地に来る機会がありませんでした。

大正末頃に田中は秘書の高井徳次郎を通じて水戸の元老飯村文三郎と知り合い親密な交際をしていたのが機縁となり、水戸の有力者たちが田中の浦原の別荘宝珠荘を訪れるようになり、田中と水戸の交際が深まるにつれ、田中と水戸の敬愛する心と、水戸人が田中を敬慕する心が一致し、大正15年10月22日に水戸訪問が実現しました。当日は、飯村文三郎、竹内権兵衛、竹内勇之助、岡崎徳次郎等が田中を途中で出迎え、水戸駅では森岡知事等が出迎えました。（この項は続きます。）



水戸 田中光頭と飯村の田中光頭と柳子夫人  
前列左 岡崎徳次郎 後列左より竹内勇之助、高井徳次郎、森岡知事等

「創立85周年」の節目の年に当たり、創立から主な歩みをたどります。

（館長 長嶺家光）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

### 常陽明治記念館の創立 ⑥

大正15年10月22日に水戸を訪れた当館の創立者田中光頭は、直ちに徳川光圀・斉昭を祀る常磐神社に参拝し、次に幕末の志士に影響を与えた水戸学者の会澤正志斎、安積澹泊、藤田巖谷、藤田東湖、桜田門外の変関係者の高橋多一郎、金子孫二郎、茅根伊予之介等の墓参りをしました。さらに、県公会堂における官民有志の歓迎会に臨み、水戸の人達と田中の関係はいよいよ緊密になっていきました。

田中は水戸において行われる義公生誕三百年祭に出席のため昭和3年7月9日に再び水戸を訪れ、県公会堂に官民多数が出席して盛大な歓迎会が開催されました。11日には常磐神社で執行された義公生誕三百年祭に列席し、義公の偉業を讃える荘重な祭辞を捧げます。

このように、田中は水戸の地や人に親しみ、さらに関係が密接になるに従い、手元にある大正4年に宮中に献納した「明治天皇御等身銅像」と同じものを水戸の地に奉安したら良いのではと思つたようになりました。



常陸大洗海岸

この田中の思いに水戸の有志達は感激し、大変な喜びと意気込みを持って、この計画を実現しようと土地の選定にとりかかり始めました。この話を聞いた磯浜町（現・大洗町）の有志達は、大洗こそ太平洋を一望に見渡せ、大洗磯前神社に隣接した東光台は白砂青松が続ぎ、御尊像を奉安するのに最も適した清浄の地であり、水戸からは水浜電車が連絡し交通は便利である。もし大洗に設置するならば敷地は無償で提供すると申し出ました。

田中は、磯浜町有志達の献身的な態度に感激し、大洗東光台の地を明治天皇御尊像奉安所（記念館聖像殿）に決定しました。

「創立85周年」の節目の年に当たり、創立から主な歩みをたどります。

（館長 長嶺家光）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

### 常陽明治記念館の創立⑦

当博物館の前身となる記念館聖像殿は、昭和3年7月12日に田中が出席し定礎式が行われました。12月には建屋が竣工し、翌年の1月には水浜電車・東光台停留所から記念館聖像殿まで延長100間、幅10間の道路が整備され、2月11日の紀元節の日から開館式に先立ち一般に公開されました。

田中は、記念館聖像殿開館式挙行に先立ち、記念館の創立の趣旨を一般に公表し、皇室と水戸との関係を明らかにしています。

昭和4年4月14日午後1時半から記念館開館式と明治天皇像の除幕式が三千人という来賓の中で盛大に行なわれました。先ず式は、岡沢陸軍中将の挨拶で始まり、大山海軍少将の事業経過報告、次いで87歳の田中が壇上に入り、皇太后陛下の御容認の御尊像の奉安であることを告げ、望月内務大臣代理、勝田文部大臣代理、森岡知事、徳川慶胤公、室田義文、鈴木水戸市長、磯浜町長等の祝辞の後、徳富蘇峰氏の講演があり、その後、御尊像の除幕式に移り田中の令孫春子（17歳）が幕綱を引き、岡沢中将の挨拶で式は閉じられました。

なお、この記念館聖像殿の建築代表者は田中の協力者である竹内勇之助(当時・水浜電車専務取締役)であることは、平成3年聖像殿屋根の改修工事が行われた際に屋根裏から発見された棟札で確認されています。

その建設関連費用は、水浜電車の事業経営が厳しい中、竹内が巨額を投じて完成させたのです。

「創立85周年」の節目の年に当たり、創立から主な歩みをたどりみます。



昭和4年4月14日記念館開館式

(館長 長嶺家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

### 常陽明治記念館の誘致と磯浜町⑧

これまでは当博物館の創立を、創立者である田中光頭伯爵の側から記述してきましたが、施設が立地される当時の磯浜町ではどのような状況であったのかを記述します。

はじめて、田中光頭伯爵外8名から、明治記念会館を建立し、明治大帝御尊像を奉安するために、山林三町三反三畝拾歩の無償使用許可願が磯浜町長、久保田廣太郎あてに提出されたのは、昭和2年11月3日のことでした。

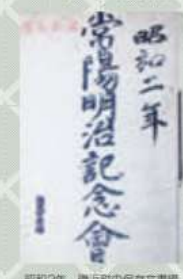
磯浜町は無償使用許可願を受けて、同年11月26日に町議会を開会しましたが町議会として原案可決をしたのは、同年12月17日でした。町議会では土地の使用面積や無償使用期間などが論議されたことが資料などから窺われます。

町執行部は町議会の承認議決を得て、昭和3年1月15日付で次のような町有地無償使用許可をしました。

#### 磯浜町指令第九号

静岡県蒲原町 田中光頭 外八名  
磯浜町字見付久保八二二ノ一 町基本財産山林の内  
実測面積 一町四反六畝十三歩 保安林解除地  
・許可使用期間 十年間

自昭和三年一月十五日 至昭和十三年一月十四日 但し、期限に至り継続することを得、一年以内に奉安せざる時は本指令を取り消すことあるべし



昭和2年 磯浜町の保存文書帳

昭和二年十一月三日出願ノ処前記ノ通り許可す 但し、左記事  
項心得十日以内に受書提出すべし

昭和三年一月十五日 磯浜町長 久保田廣太郎

(事項心得等は省略します。)(この項は続きます。)

「創立85周年」の節目の年に当たり、創立から主な歩みをたどりみます。

(館長 長嶺家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

### 常陽明治記念館の誘致と磯浜町

昭和二年十一月三日、磯浜町長に明治記念会館を建立し明治天皇御尊像を奉安するため、田中光顕外八名から「町有地無償使用許可願」が提出されました。

磯浜町長が、町議会の承認議決を経て、「十年間使用料無償」の使用を許可したのは昭和二年一月十五日でした。

磯浜町長への許可願者は田中光顕外八名となっており、その連署者は、明治天皇御尊像謹作者の渡辺長男を除く七人とも東京府在住の水戸出身者でした。

いずれも磯浜町と縁のない方々で、現存する「磯浜町役場昭和二年常陽明治記念会館」の資料からすると、田中光顕秘書の高井徳次郎（桜田門外の変首謀者・金子孫一郎の嫡孫）が、田中光顕と協議して連署者を選定したものと推測されます。

（連署者八名）

渡辺長男（明治天皇御尊像謹作者）・朝比奈知泉（新聞記者）・大山鷹之介（海軍少将）・立川芳（朝鮮鉄道常務）・江橋活郎（弁護士）・岡澤慶二郎（陸軍中将）・横山信毅（大倉土木専務）・塩澤昌貞（早稲田大学長）

「町有地無償使用許可願」から僅か二ヶ月余りの間に使用許可が出され、同年七月には記念館聖像殿定礎式が行われました。その背景には、田中光顕を支援する竹内勇之助など水戸関係者や、この機会に磯浜地域の振興をしようとする久保田磯浜町長などの思いが合致したからです。こうして常陽明治記念館の建設が迅速に進められました。



昭和4年4月開館 記念館聖像殿

（この項は続きます。）

「創立85周年」の節目の年に当たり、創立から主な歩みをしたところ。

（館長 長瀬 家光）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

### 常陽明治記念館の誘致と磯浜町

昭和3年1月16日田中光顕外8名に久保田磯浜町長から「町有地無償使用許可」があり、建設も順調に進み、昭和4年4月14日に記念館聖像殿開館式と明治天皇像の除幕式が名士三千余人という来賓を迎え盛大に行われました。

当時の磯浜町の人口は約一万二千人でしたので、この記念館聖像殿開館式と明治天皇像除幕式は磯浜町における一大イベントでした。

その後、田中光顕側では建設した施設は、当初から財団法人組織によって管理運営しようとしていたことから、昭和4年10月4日付けで常陽明治記念会から粉川磯浜町長に「町有地寄付願書」が提出されました。

この提出を受けて磯浜町では、同年12月16日に町議会を開会（出席議員22名、欠席議員2名）して「町有財産寄付の件」を審議しました。

議案の提案趣旨は、「無償使用許可の町有地を公益事業として財団法人設立のため該敷地として寄付願出につき、条件を付して常陽明治記念会会長伯耆田中光顕宛て寄付する」でした。

議員3名から「町政上に事件ある場合なれば更に考慮を要す。土地の寄付なくとも法人組織出来るよう研究しその結果を見て決したし。当町には目下重大なる問題数々あり、その解決に多忙を極めるときに町有財産を寄付するは誠に遺憾、従来どおりに無償で使用させるべし。」等の意見がありました。更に開会当日には町民21名から粉川町長に「町有財産の寄付議案の一時延期に関する陳情書」が提出されました。

このため、粉川町長は提出議案を撤回しました。

（この項は続きます。）

「創立85周年」の節目の年に当たり、創立から主な歩みをしたところ。

（館長 長瀬 家光）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

### 常陽明治記念館の誘致と磯浜町

磯浜町議会で粉川町長が撤回した議案、町有財産寄付の件は、引き続き町議会の予算委員会や協議会を開催して協議されました。

昭和5年2月28日の町議会予算委員会の席上に水浜電車会社専務竹内勇之助氏から次のような書信が提出され、さらに、3月2日の町会議員協議会にもその書信が提出されています。

「富井徳次郎（田中光頭秘書）から竹内勇之助宛て書信の概要」  
謹啓 益々御清栄奉賀候。常陽明治記念会館の敷地の件、あまりにも遅れており、また遅れの理由も明白ならず、各委員をはじめ小生等、田中伯爵との間に立ち大いに苦慮している。

実は、ご存じの多摩の連光会の事業は順調に進み、敷地五万坪は地主が寄付し登記手続きも済み。盛大なる開館式の準備もしている。常陽明治記念会は、敷地未決のため財団法人の申請もできず、発起団体の拡大や全国的宣伝も施す由もなく前途に有形無形の損害の大なるを感じ全く残念の到りである。

多摩連光会の関係者は策動して、常陽明治記念会館の土地未決なるを以って、この際一切の事業を連光会の事業に包含しては如何。特に、大東京一百万人を背景に建設されるものなれば、その教化的効果は辺境の磯浜町の遠く及びところに非ず。その理由を以って直接に田中伯爵に提案するに到っている。ようやくにして一步一歩完成に近づくこの際に敷地ぐらゐのことで動揺を来しは県下二百万県民に対して申し訳なく、いわんや土佐人たる田中伯爵に対して弁明の辞のない次第。この際大兄の存意を拝聴し、それにより小生直ちに蒲原に参ります。先ずは急用何分の御回答を待ちます。



昭和5年11月9日開館 多摩宝蹟記念館

昭和5年2月26日  
竹内勇之助 殿

高井徳次郎

（この項は続きます。）

「創立85周年」の節目の年に当たり、創立から主な歩みをたどり  
ます。  
（館長 長嶺家光）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

### 常陽明治記念館の誘致と磯浜町

「町有財産寄付の件」に係る高井徳次郎（田中光頭秘書）から竹内勇之助（水浜電車会社専務）宛ての書信は、町議会の予算委員会や協議会でも協議されました。

○昭和5年2月28日開催の町議会予算委員会席上

・出席者 粉川町長 助役 麻務 石井力議員外4名  
水浜電車会社専務 竹内勇之助（参考人出頭）

・委員会での竹内勇之助の発言内容  
記念館敷地に対し別紙の如き書信（前号で掲載）来たりしにつき何分の御配慮をお願いしたい。

多摩連光会が、常陽明治記念会館の中にある田中伯爵の宝物全部及び所蔵する各宮殿下の御書籍その他志士の遺筆を、連光会が建設中の会館へ移蔵すべく運動中なれば、当会館の財団法人組織計画を進めるが急務なり、それには唯一の基本財産町有地の寄付受入れ緊要とするものなれば然るべき御配慮をお願いしたい。

○昭和5年3月2日開催の町会議員協議会

・出席者 粉川町長 麻務  
石井力議員外18名（欠席5議員）

・協議結果「何等の妥協点を見出してより進捗せられんこと」でした。  
ここで読者の理解を深めるために、昭和初期の町議会の状況について説明します。町村議会の組織や職務権限は、市制及び町村制（明治二十一年法律第一号）により、磯浜町の議員定数は24名（人口二万以上二万未満の町村）で、町長が町議会議長に、町議会は議長が必要あることに招集する制度でした。

そして審議のやり方は、「議案について、第一統会、第二統会、第二統会と区分して審議をし、それぞれの統会ごとに賛否の決議を採り、第二統会の決議を町議会の議決とすることを慣例にしていきました。」

（この項は続きます。）

「創立85周年」の節目の年に当たり、創立から主な歩みをたどり  
ります。  
（館長 長嶺家光）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

### 常陽明治記念館の誘致と磯浜町 13

常陽明治記念館の財団法人組織計画に関連して、「町有地寄付願書」が昭和4年10月4日付けで粉川町長に提出されて以来、磯浜町ではその取扱いを町議会の予算委員会や全員協議会等を開催し協議してきました。

昭和5年12月には、磯浜町長も「粉川長氏」から「平輪彰氏」に交代しました。その交代した時期の同年12月2日に「男爵田中光顕外7名から財団法人常陽明治記念会設立の為町有地寄付願書」が、平輪町長あてに再び提出されました。

これを受け磯浜町では12月26日に町議会全員協議会を開催し協議しました。

#### ○町議会の常陽明治記念会に関する協議会

※出席者 平輪町長 助役 庶務

石井力議員外17名(欠席6議員)

#### ※協議会での協議概略

・町長は寄付願書並びに12月7日付けの岡澤氏からの書簡を朗読し、財団法人組織促進のため町に寄付をする等相当な配慮をしている。特に、町有地借入の当初より財団組織計画が進んでおり、公益法人なれば寄付行為をもつて基礎とするは言うをまたざる所なりと述べ、定款創案の骨子要領等を説明した。

・町長の説明後に各議員から意見あり。4名の議員から寄付ならず等の意見あり、5名の議員から発案希望・賛成の意見あり、1名の議員から委員等を設けて研究すべしの意見あり。

・協議途中で、寄付に反対意見の5議員が退席する。

・町長は助役と相談のうえ出来る限り平和に解決したしと述べる。

・在席全議員が提案すべし、反対意見者には町長・助役の両名で諒解を求めるべしと述べる。

また、昭和6年3月5日付けで、「財団法人常陽明治記念会設立委員総代 大山鷹之介、岡澤慶三郎」から磯浜町長あてに、香千円の町基本財産への寄付申込みがありました。

(この項は続きます。)

「創立85周年」の節目の年に当たり、創立から主な歩みをたどりま

(館長 長嶺 家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

### 常陽明治記念館の誘致と磯浜町 14

磯浜町の平輪町長は昭和5年12月26日の磯浜町議会全員協議会の協議の結果を踏まえ、昭和6年3月12日午後1時開会の町議会を招集しました。

招集した町議会に平輪町長は10議案を提案しましたが、町有地寄付関連議案は次のような二つの議案でした。

#### 議案第一四七号

磯浜町町有地寄付の件

東茨城郡磯浜町字見久保八千二百三十一番の一

町有基本財産山林の内

一、実測面積二町四反六畝十三歩

前記土地は明治記念館建設用地として、昭和3年1月15日伯爵田中光顕外八名に対し、昭和13年1月14日までの期限を以つて無償貸与致したところ、今般財団法人常陽明治記念会を組織し現在会館に奉安せられる、明治天皇御銅像及び宝物一切を同会に寄付して経営の基礎を強固にし、且つ陳列場を拡張するため改めて該土地を財団法人常陽明治記念会設立者伯爵田中光顕に寄付せられたる旨、同人外七名連署を以つて願出あり、右は公益上の事業と認めるを以つて、左記条件を付しこれを寄付するものとす。

昭和6年3月12日提出

磯浜町長 平輪 彰

一、前記寄付の土地は、財団法人常陽明治記念会用地に充当する外他人にその権利を譲渡又は書き入ら為さざること並びに昭和4年10月4日付願出に添付せられたる財団法人常陽明治記念会定款を遵守せらるべきこと。

一、法人組織を解散する場合は現形のまま本町に無償譲渡するべし。

(この項は続きます。)

「創立85周年」の節目に当たり、創立から主な歩みをたどりま

(館長 長嶺 家光)



## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の誘致と磯浜町 15

昭和六年三月十二日開会の磯浜町議会に、平輪町長は10議案を提案しました。そのうち町有地寄付関連議案は前号に掲載した「議案第一四七号」と次の議案でした。

### 議案第一四八号

磯浜町基本財産指定寄付受領の件

財団法人常陽明治記念会設立委員総代 大山鷹之介外一名より金壹千円を本町基本財産に寄付申出につきこれを受領するものとす。

昭和六年三月十二日提出 磯浜町長 平輪 彰

### ○ 当日の町議会での審議状況

※出席者 平輪町長 田口助役 書記二名

川上鶴吉議員外十九名(欠席議員 四名)

※町議会での審議概略

午後二時平輪町長は議長席につき開会を宣し、出席議員が法定数に達する旨を告げる。

議長は会議録署名者の議長指名を会議に諮り異議なしを以って、三名の議員を指名する。

議長は「第一四〇号磯浜町有給吏員定数規程改正の件」の第一統会を宣告し、本案は町村制第七十一条一項によるものと説明し、満場異議なきを以って第二統会に移すべきと決し、第二統会を宣告する。第二統会で満場異議なきを以って原案とおりの可決する旨を宣告する。議長は満場異議なくを以って第三統会を省略し、本案は第一統会決議のとおり可決確定する旨を宣告する。

(引き続き、前記のような議案審議が議案第一四一号から第一四六号まで続きました。なお、昭和初期の町議会の統会制度については、広報おおあらい6月号に掲載しました。)

(この項は続きます。)

◇ 「創立85周年」の節目に当たり、創立から主な歩みをたどります。

(館長 長嶺 家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の誘致と磯浜町 16

昭和六年三月十二日開会の磯浜町議会に、平輪町長は10議案を提案し、議案第一四〇号から一四八号までの議案審議は、原案可決され、町有地寄付関連議案の審議に入りました。

なお、当日の町議会傍聴席には、町有地寄付について賛成、反対の町民が大勢押しかけ、警察官まで臨席する中で審議されたと言われていますので、当時の議会議事録に沿ってその審議状況を紹介します。

### ○ 町有地寄付関連議案の町議会での審議状況

※議案第一四七号 磯浜町町有地寄付の件

※出席者 平輪町長 田口助役 書記2名

川上鶴吉議員外19名(欠席議員 4名)

議長は議案第一四七号の第一統会を宣告する。

議長は本案に関しては数回協議をしたるものにて、財団法人設立発起人よりも再三の寄付申出であり、この趣旨誠には是なるものにして且つ公益上緊要なる事業と認め、諸参考書を一覽に供し提案したるものと説明する。

12番議員は、事業は重大なる問題なれば更に研究を要し、一応延期して、町長より金五千円の寄付懇請を望むと述べる。

3番議員、21番議員は、賛成と述べる。

11番議員は、本事業は何回となく研究を重ねられて既に内容を了知せり、また各種参考資料より推しても本案は当を得たものなり、原案賛成と述べる。

10番議員、19番議員は、11番議員説に賛成すと呼ぶ。

21番議員は、最初土地貸借の際の契約不実行なるよう思われ、大帝御像の安置室の外、宝物館を造るべきよう承知せり。如何なるものなりやと質問す。

議長は、指令ほか公文書には、これら計画を具体的になしたるものあらずと答弁す。

(この項は続きます。)

◇ 「創立85周年」の節目に当たり、創立から主な歩みをたどります。

(館長 長嶺 家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の誘致と磯浜町 ⑬

○町有地寄付関連議案の町議会での審議状況

(町議会審議状況は前号から続きます。)

- ・議長は、12番議員の意見たる五千円寄付の件は、本案に關係する意味なるやと告ぐ。
- ・12番議員は、別号案と連絡したるものなり、いずれにしても町長の奔走を乞う忌憚なき意見なりと述べる。
- ・9番議員は、記念館の敷地と周囲の室所は、如何なる程度なりと質問す。
- ・番外助役は、現在の建設物は該土地の奥に位置し裏の空き地は少なり、両側、前面等は相当あるなりと答弁す。
- ・議長は、種々意見ありて了承する点あるも、本件に関する施設は永久なるものと思われ、特に社会教化の実と相まって当町の面目更に新たなるものあり。町長たる立場に対して尚目づ賛成ありたしと告ぐ。
- ・10番議員は、原案賛成なりと呼ぶ。
- ・13番議員は、該土地を貸与する場合に立木の処分は如何なしたるものなりやと質問す。
- ・議長は、立木七百二十五本を約三百円を以て売却せりと答弁す。
- ・13番議員は、法人団体組織されざるに無料を以て貸与したるは不当なるよう思われ、管理規程の条項にそむく点あらざるやと質問す。
- ・議長は、管理規程は町村制の従則にして、町村制の定めるところにより管理規程引用町会の決議を以て無料にて貸与せしものならんと答弁す。
- ・13番議員は、該土地貸付けは妥当ならず、未だ財団法人は組織されざるなり熟考の余地あり延期すべしと述べる。
- ・議長は、町基本財産管理規程第三条により町会の議決を以て貸付したるは適法ならんと答弁す。

(この項は続きます。)

◇「創立85周年」の節目に当たり、創立から主な歩みをたどりませ。

(館長 長瀬 家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の誘致と磯浜町 ⑭

○町有地寄付関連議案の町議会での審議状況

(町議会審議状況は前号から続きます。)

- ・13番議員は、財団法人組織されるものとみて貸付したるものなりや、個人として貸付したるものなりやと質問す。
- ・議長は、個人として貸付せしものならず、本案は町村制の原則により寄付しうると答弁す。
- ・4番議員は、建設物の関係は貸付契約には具体的ならざるよう思われ、先方は宝物館を建設する希望を持ちしものなり、更に財団法人として建設の件機熟し、なお進んで土地の寄付を受け、それらの希望計画を遂行せんと具体化し来たるものならずやと述べる。
- ・5番議員は、本案は公益事業として原案賛成なりと述べる。
- ・議長は、本案を採決する旨を告げ、本案延期の賛成者を起立せしめたるに起立8名、原案賛成者を起立せしめたるに起立12名にして原案賛成の起立多数なるを以て第一統会を原案に決する旨宣す。
- ・議長は、第二統会に移すべき旨を告ぐ。
- ・議長は、引き続き第一統会を宣告する。
- ・21番議員は、二町四反歩中に各館を建設するにより貸与を乞うとの説明を聞き、貸付の件は賛成せり、今度、改めて寄付の件は不可解なり、会館又は宝物館建設のうえ寄付すべし、本案延期すべしと述べる。
- ・13番議員は、寄付の件は了解に苦しむなり、延期すべしと述べる。
- ・3番議員は、寄付には反対なりと述べる。
- ・11番議員は、大帝を尊敬する点よりして努めて議論を避け、原案賛成なりと述べる。
- ・12番議員は、磯浜町の特志により大洗東海岸に大帝御像の建設されしを誇りとするなり、但し、延期熟考説なりと述べる。
- ・議長は、暫時休憩する旨を宣す。(千時 午後2時55分)

(この項は続きます。)

◇「創立85周年」の節目に当たり、創立から主な歩みをたどりませ。

(館長 長瀬 家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の誘致と磯浜町 ①9

○町有地寄付関連議案の町議会での審議状況

(町議会審議状況は前号から続きます。)

午後3時再開 議長引続き開議する旨を宣す。

・21番議員は、前回の町会に本寄付の件提案の際町民多数より提出したる陳情文ありやと質問す。

・議長は、萩谷與八外21名の連署する陳情書は一覧せりと答弁す。

・議長は、採決を告げ21番議員の延期説賛成者を起立せしめたるに起立8名、11番原案説の賛成者を起立せしめたるに起立12名にして原案賛成者起立多数なるを以て第二続会原案に決する旨を宣す。

・議長は、第三続会省略に異議なきやと告ぐ。

・13番議員、21番議員、異議ありと呼ぶ。

・議長は、引続き第二続会を宣告す。

・13番議員は、本案延期すべしと述べる。

・17議員は、無料貸与も寄付も大差なからん、土地を寄付したればとて依然として磯浜に在るなり、寄付に依り財団法人の組織促進さるるならん、万一解散の場合は当町に戻るものなり、会が充実すれば現在より以上、他人士(町外の地位や教養のある人の意)を多く吸収し得べし、然れば町の発展を期して俟つべし、原案賛成なりと述べる。

・13番議員は、土地寄付せずとも発展は出来得るなり、本案延期すべしと述べる。

・21番議員は、会館の取払いを要求するものならず、貸与は認め居るなり、延期すべしと述べる。

・12番議員は、延期考慮すべしと述べる。

・4番議員は、延期説者は相当深い考えを持ち居るものと察す、ただ意見の相違と見らる土地寄付の件に就き考究願いたし、財団法人組織は土地寄付なき為に頓挫し居るよう聞き及べり、目下私物の感あり早々公法人とせらるるよう本問題を解決したし、原案賛成なりと述べる。

・7番議員は、町民の諒解を求め得て本案満場可決まで延期したしと述べる。

(この項は続きます。)

◇「創立85周年」の節目に当たり、創立から主な歩みをたどり  
ります。(館長 長嶺 家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の誘致と磯浜町 ②0

○町有地寄付関連議案の町議会での審議状況(前号から続きます。)

・議長 採決を告げ、13番延期説の賛成者を起立せしめたるに起立8名、17番原案説の賛成者を起立せしめたるに起立12名なるを以て起立多数なる原案に可決確定する旨を宣告する。

・2番議員、3番議員、9番議員、21番議員、23番議員  
事故を以て退場したるにより、出席議員15人となる。

(時に午後3時20分)

磯浜町議会の審議事録によれば、常陽明治記念会への町有土地寄付の議案審議はここで終了している。

最終的な磯浜町議会の「町有土地寄付の件」審議は、昭和6年3月12日の第二続会において、出席議員20名、欠席議員4名の中で、賛成議員12名、反対議員8名で可決された。

審議事録によれば、議案採決後に突然と5議員が事故により退場している。事故により退場した議員には、絶えず「町有土地寄付」の反対を主張してきた議員もいれば、これまでに主張が明らかでない議員も含まれている。おそらく、議場の中で反対議員や賛成議員の区別がつかない、議事録にも残すことのできない事態が突然に発生したものである。

この当日の事態について、後年に当時の磯浜町会議員中ただ一人の生存者であった「石井 力氏」は、「常陽明治記念館 創立五十周年記念誌」に次のような主旨を記載している。「当時の町議会は、中央政友会系と憲政会系の影響を受けて与党と野党はことごとく対立していた。当日の議場は、傍聴席と議員席の間に丸太を組み、警察官十人ぐらゐり臨席し、傍聴者は三百人ぐらゐりで二階傍聴席も満員となった。議長も議長席から引きずり下ろされた。」

「石井 力氏」は50年前の記憶を基に記載しているので事実と相違することがあったにしても、異常なまでの議会審議であったと思われる。

◇「創立85周年」の節目に当たり、創立から主な歩みをたどり  
ります。(館長 長嶺 家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

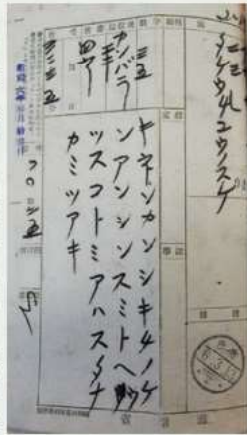
常陽明治記念館の誘致と磯浜町 ②

常陽明治記念会に対する土地問題は、昭和2年11月3日に田中光頭伯爵外8名から、久保田廣太郎町長宛てに提出された「磯浜町有地無償使用許可願」から始まった。その後、田中光頭側では建設する施設は、当初から財団法人組織によって管理運営をしようとしていたことから昭和4年10月4日付けで「町有地寄付願書」を粉川長磯浜町長宛て提出した。この町有土地寄付の問題は継続して町執行部や町議会で審議され、昭和6年3月12日開催の議会に平輪彰磯浜町長が「磯浜町有地寄付の件」を提案し、異常な審議の中で可決成立して終了した。

常陽明治記念会への町有土地寄付の件が議会で可決成立したことで、川の堰を切ったが如くに「常陽明治記念会の法人化」と「常陽明治記念館建設」への歩みが急に速まった。議会で可決成立した3月12日の午後4時には、平輪彰磯浜町長から「町有地寄付願書」の提出者の一人である岡澤慶二郎宛て「土地寄付解決 磯浜町長」との電報が送達されている。

また、翌3月13日には「町有地寄付願書」の提出者代表の田中光頭伯爵から竹内勇之助宛てに「記念館敷地の件安心す水戸へ移すこと見合わす 田中光頭」との電報が送達されている。この電報は、磯浜町から町有土地の寄付がない場合には水戸市に移すことも田中伯爵と竹内勇之助の間で検討されていたことを窺い知る資料である。

昭和6年3月13日 田中光頭から竹内勇之助宛 電報



「創立85周年」の節目に当たり、創立から主な歩みをたどりません。(館長 長嶺 家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の誘致と磯浜町 ②

昭和2年11月から昭和6年3月までの間、磯浜町長が三代(久保田・粉川・平輪)にわたって誘致活動に努力した常陽明治記念館は、昭和初期における茨城県内の文化施設としてどのような位置を成していたのか考えてみる。現在の茨城県の文化を先導する主な文化施設の開館時期は、次のようである。

- ・茨城県立図書館は、明治37年4月に水戸市上市に開館し、昭和20年の戦災により焼失した。本格的な県立図書館として水戸市三の丸に開館したのが昭和31年2月である。
  - ・茨城県立県民文化センターは、昭和41年5月に水戸市千波湖畔に整備開館している。
  - ・アクアワールド茨城県大洗水族館は、前身となる旧茨城県立大洗水族館が竜宮城をかたどり大洗海岸の岩礁地帯近くに昭和27年6月に建設された。その後「海のこともの国」の一環として昭和45年11月に水族館が開館したが、現在の水族館は平成14年3月にサッカーワールドカップ開催に先駆けて現在地に建設開館している。
  - ・茨城県立歴史館は、昭和49年9月に水戸市緑町に整備開館している。
  - ・茨城県近代美術館は、昭和22年5月に「磯浜町の常陽明治記念館内」に県立美術館として設置され、昭和31年4月に新築された県立図書館に移転している。その後昭和41年5月に新築された県立県民文化センターに移転し、昭和63年4月に水戸市千波湖畔に建設開館している。
  - ・ミュージアムパーク茨城県自然博物館は、平成6年11月坂東市菅生沼の湖畔に整備開館している。
- 茨城県を代表する主な文化施設の開館時期などを記してきたが、常陽明治記念館のような昭和初期に建設された施設はない。常陽明治記念館は、県立美術館が間借りし、貴賓室や貴賓用のトイレを併設し、当時としては茨城県内の他に存在しない特異な施設内容であったことが窺える。

「創立85周年」の節目に当たり、創立から主な歩みをたどりません。(館長 長嶺 家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の誘致と磯浜町 ②

昭和初期の地方議会は、立憲政友会と立憲民政党の二大政党の対立の影響を受けて、与党と野党はことごとく対立していた。磯浜町議会でも常陽明治記念館の誘致において与党と野党の対立が窺える。そのような状況の中で、常陽明治記念館の誘致活動に三代にわたって磯浜町長（久保田・粉川・平輪）が努め、昭和7年7月30日に常陽明治記念館陳列館（現別館）は現在地に開館した。

常陽明治記念館を管理運営するための財団法人は、昭和6年5月27日に文部大臣より許可があった。当博物館に保存されている当時の「常陽明治記念会創立趣旨」には、次のように記載されている。

常陽明治記念会館建設計画

一 総予算金 拾伍萬円正

内 金拾萬円正 記念会館建設費 公園設備一切

金伍萬円正 基本金

この「総予算金 拾伍萬円正」のために、次の方々が寄付されている。

金貳萬圓 徳川園順  
 金參萬圓 水浜電車株式会社  
 金參萬四千元 田中光頭  
 金貳萬五千元 三菱合資会社  
 社長 岩崎小彌太  
 金貳萬五千元 三井合名会社  
 社長 男爵 三井八郎右衛門  
 金五千元 川崎定徳合資会社  
 会長 川崎八右衛門  
 金五千元 男爵 大倉喜七郎  
 金貳千元 室田義文  
 …… 他六名

「内金拾萬円正 記念会館建設費」は、大洗町史（昭和61年発行）によれば、昭和5年度の磯浜町歳出予算は、7万3千43円であったので磯浜町歳出予算を超える大金であった。

「創立85周年」の節目に当たり、創立から主な歩みをたどりませ。

（館長 長嶺 家光



（常陽明治記念会創立趣旨より）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の誘致と磯浜町 ③

昭和7年7月30日に開館した常陽明治記念館陳列館（現別館）は、当時の磯浜町歳出予算（昭和5年度の磯浜町歳出予算は7万3千円）を超える大金で建設され、その建設費などは、田中光頭、水浜電車株式会社、三菱・三井・川崎財閥等14名からの寄付によるものであったことは前号に記載をした。

また、田中光頭は建設費等のほかに、常陽明治記念館を管理運営するための財団法人常陽明治記念会に、明治天皇像及び美術工芸品を含む御下賜品48点、吉田松陰、坂本龍馬をはじめ幕末の志士や明治の元勳の書画164点の史料を寄贈し、常陽明治記念館の充実を図った。

田中が寄贈した史料のうち次の3点を紹介する。

明治天皇等身大銅像



大正天皇 御震筆（力行して惑はず）



第十五代将軍 徳川慶喜眞筆（著名なること日月より大なるはなく崇高なること富貴より大なるはなし）



「創立85周年」の節目に当たり、創立から主な歩みをたどりませ。

（館長 長嶺 家光）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の誘致と磯浜町 ②

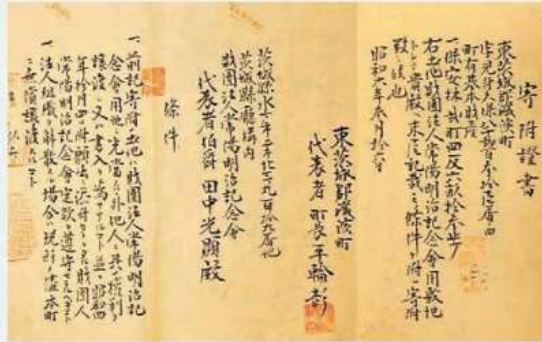
磯浜町の常陽明治記念会に対する土地寄付問題は、昭和2年11月3日に記念館聖像殿を建設するため田中光頭伯爵外8名から、久保田廣太郎町長宛てに提出された「磯浜町町有地無償使用許可願」から始まった。

その後、田中光頭側では建設する常陽明治記念館を財団法人組織によって管理運営をしようとしていたことから、昭和4年10月4日付けで「町有地寄付願書」を粉川長磯浜町長に宛て提出した。

この「町有土地寄付の問題」は継続して町執行部や町議会で審議され、昭和6年3月12日開催の議会に平輪彰磯浜町長が「磯浜町有土地寄付の件」を提案し、異常な審議の中で可決成立して終了した。このことはこれまでの号で掲載してきた。

磯浜町は議会議決後、伯爵田中光頭に昭和6年3月14日に磯浜町指令第24号で許可をし、同3月16日には次のような寄附證書を交付している。

これに付した寄附条件は80年後の平成23年に大洗町に移管となる際に大きな役割を成している。



磯浜町が田中光頭に交付した寄附證書

「創立85周年」の節目に当たり、創立から主な歩みをたどりま。

(館長 長瀬 家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の主な所蔵品 ②

田中光頭は、昭和7年7月30日に開館した常陽明治記念館の充実を図るために、明治天皇等からの御下賜品59点、吉田松陰、坂本龍馬をはじめ幕末の志士や明治の元勳の書画163点の史料を寄贈し、常陽明治記念館の充実を図った。御下賜品は、田中が永年の間に明治天皇、英照皇太后、昭憲皇太后、大正天皇、昭和天皇をはじめ各皇族殿下より御下賜された品々であった。

田中が寄贈した御下賜品のうち下の茨城県指定有形文化財の「扇散蒔絵書棚」を紹介する。



扇散蒔絵書棚 (昭和46年12月茨城県指定有形文化財)

この書棚は、明治29年に日本漆工員が合作したものである。平安時代以降の有名画人22人の名画を蒔絵師等21人が合作している。黒漆地に扇面を散らし、その扇面に一つずつ名画を描写し、一部の扇の骨には鉛を用いて変化を見せ、一段と金蒔絵を引き立てている。

足部の経機式金具には、菊を彫刻している貴重な名品である。各扇面の変化が楽しく、全体にしっかりとした品の高さをみせている。

明治37年セントルイス万国博覧会に出品されたが、その後、田中が明治42年に宮内大臣を退官した時に、明治天皇より記念品として御下賜されたものである。

「創立85周年」の節目に当たり、創立から主な歩みをたどりま。

(館長 長瀬 家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の主な所蔵品 ⑦

常陽明治記念館（現・幕末と明治の博物館）は、昭和四年四月に明治天皇等身大銅像を奉安した聖像殿を開館したことから始まった。  
その聖像殿開館式と明治天皇等身大銅像の除幕式が、同年四月十四日に三千人余の来賓の中で盛大に行われたことは既に述べてきたが、ここで明治天皇等身大銅像について、紹介をする。

明治天皇等身大銅像（大洗町指定有形文化財）



昭和四年四月一日奉安 元宮内大臣 田中光顕

御原型謹作 渡辺 長男  
御銅像謹鑄 岡崎 雪聲  
別子産精銅奉献 住友吉左衛門  
足尾産精銅奉献 古河 虎之助  
日立産精銅奉献 久原 房之介  
第一二二代明治天皇は、幕末激動の中から近代日本の礎を築かれ、内外から「明治の御代」「英明の主」と讃えられた。宮内次官・宮内大臣として明治天皇に御仕えした田中光顕は、天皇崩御の後、彫刻家渡辺長男（一八七四～一九五二）に御尊像の彫刻を依頼した。渡辺は昭憲皇太后の御内覧と御修正を頂き大正三（一九一四）年に原型を謹作した。この謹作された銅像をもとに謹鑄された等身大（五尺五寸四分二約二八八釐）の銅像は、大正四（一九一五）年に宮中に献納された。  
当聖像殿の等身大銅像は、田中が宮中に献納した銅像の原型より鑄造し、昭和四（一九二九）年明治維新の原動力となった水戸藩のために、当聖像殿に奉安されたものである。

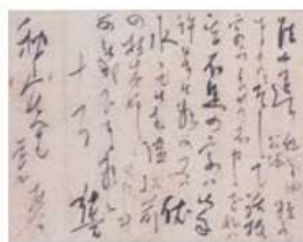
（館長 長瀬 家光）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の主な所蔵品 ⑧

慶応3年11月15日（新暦の12月10日）京都四条河原町の「近江屋」において、薩長同盟の成立に尽力した坂本龍馬と中岡慎太郎が刺客に襲われ、坂本龍馬は絶命し、中岡慎太郎は二日後の11月17日に死亡した。この「近江屋事件」は、「大政奉還」が実現する直前の暗殺事件であった。  
当博物館では坂本龍馬の書簡4通を所蔵している。その中から秋山先生宛の手紙を紹介する。

坂本龍馬の手紙「秋山先生宛」



唯御送り公難有  
奉存候 そして活板  
字がたり不申されバ  
其不足の字八御手  
許より御頼が又八伏  
水にて御相談 以前  
の板木師二御申付  
可被成下奉頼候 謹言  
十一日  
秋山先生 才谷  
左右

この手紙は、坂本龍馬から秋山先生宛、「万国公法」の出版についての手紙である。「万国公法」は、イギリス、フランス、オランダ、アメリカの四大強国を範とした国際法書の翻訳本名で、幕末から明治初期にかけて大きな影響を与えた。手紙の発信日は、その内容から慶応3年5月11日と判断されている。

差出人の「才谷」は、坂本龍馬の変名で、宛名の「秋山先生」とはどのような人物が明らかではない。

龍馬は、いろは丸衝突事件（同年4月23日の海援隊の「いろは丸」と紀州藩の「明光丸」の衝突事件）の紀州藩との交渉を「万国公法」に則って進めたとされる。

この手紙は、龍馬が世界情勢に目を向け、「万国公法」の重要性を理解していたことが窺える貴重な史料である。

（館長 長瀬 家光）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の主な所蔵品 ②

12月23日は天皇陛下の誕生日で、国民の祝日である。昨年8月8日に天皇陛下の「お気持ち」表明がビデオメッセージで公開されたことに関連して、政府は「有識者会議」を設置して有識者からの意見を聞いている。日本国憲法に定める「象徴天皇」が生前退位出来るかどうかの論議である。

この天皇制度は、戦前の旧憲法では「天皇は日本国を統治し、神聖にして侵すべからず」と定められ、いわゆる天皇を中心とした君主制国家であった。

そのような君主制の中、大正天皇が皇太子時代に当館の創立者田中光顕の希望に応じて揮筆した書を当館で所蔵している。その大正天皇の書を紹介する。

大正天皇 御宸筆



この書は、大正天皇が皇太子時代に宮内大臣田中光顕に希望の字句があったら揮筆するからと仰せられ、田中はそれならと「力行不惑」をお願ひ申し上げたものである。

この内容は、「人が何と言おうが自分はなりと信じることは力行して惑わぬ」との意味であり、「靖献遺言」(江戸時代初期の浅見綱斎の著書で中国の忠臣義士の行状について記した書)から引用した田中が主義とした言葉である。

田中は、明治31年から42年まで宮内大臣に在職し、32年には皇太子の東宮輔導顧問をも務めている。

当館には、大正天皇が田中夫妻を晩餐に招いている書状もあり、大正天皇に信頼され、親密な関係にあった田中を通して大正天皇のお人柄が窺える貴重な史料でもある。

(館長 長嶺 家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の主な所蔵品 ③

梅の名所・借楽園では梅まつりが2月18日から始まる。

この梅まつりに関連して県立歴史館では、今年が大政奉還一五〇年の年でもあることから大政奉還の主役を演じた十五代将軍徳川慶喜の出身「一橋徳川家」の展示物を充実し、展示することになっている。

当博物館でも慶喜の真筆の書を所蔵している。その慶喜の書を紹介する。

十五代将軍

徳川慶喜 真筆 (善明なること日月より大なるはなく 崇高なること富貴より大なるはなし)



七言二句で

中国の佛教教典の四書五経の「易経」の中にある文句である。

「興山」は慶喜の雅号である。四書五経の一つ「詩経」に由来し、父水戸藩九代藩主斉昭から授けられたもの。

慶喜は、天保8年(一八三七)9月29日、江戸小石川の水戸藩邸で生まれた。斉昭の七男。生母は斉昭正室の吉子である。慶喜は国許の水戸で幼少期を過ごし、文学・弓術・馬術等幅広く教育を受け、やがてその英才ぶりを発揮していく。

弘化4年(一八四七)9月、慶喜は11歳で御三卿の一橋徳川家を相続する。そして英名であるとの評判は慶喜を政局の中枢に登場させていった。

慶喜2年(一八六〇)7月20日、十四代将軍家茂が長州征伐出陣中に大坂城で死去する。慶喜は、苦境の幕府の権威回復の可能性を期待されながら同年12月5日、十五代将軍に就任。

慶喜は、将軍に就任してから幕権の強化に全力をあげた。だが、欧米の近代的国家体制を認識、徳川幕府の旧習と慣例に採られた組織自体の限界をも理解し、幕府を葬り去る「大政奉還」を、将軍自ら慶応3年(一八六七)10月14日に上表を表明した。

(館長 長嶺 家光)



## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陸明治記念館の主な所蔵品 ㉑

吉田松陰は、脱藩の罪を犯して長州から旅立った東洋遊学の途上、嘉永4（一八五二）年12月19日から翌年1月20日にかけて水戸を訪れ、永井政介宅に滞在している。

この間、会沢正志斎や豊田天功等を訪れ水戸学の真髄を学んだと言われている。

その後、松陰は「松下村塾」を主宰し、同村塾から幕末・維新の原動力となった人物を多く輩出している。

当博物館では吉田松陰の書を所蔵している。その書を紹介する。

吉田松陰 書（七言律詩）

臣罪如山今日行 樞輿何頼律  
帝京 上林儀 愁難寄東海 風波  
險平無補情 洲々歲業空偷盡  
箇百年名極知 汝痛加人痛 其淡  
神交偏去情

この書は、当博物館の創立者田中光頭が収集したもので、縦位一・二六cm、横五・七cm、軸装になっている。文面の解説は次のようである。

臣の罪は山の如し、今日行く。樞輿何の頼あつて、帝京を拜せん。上林の陰雨愁い舞れ難く。東海の風波、險にして未だ平かず。靖洲千歳の業に補無く。空しく盡箇百年の名を偷む。極めて知る汝の痛、人の痛に加里。真に誤す神交、世情を隔るを

己未（安政六・一八五九）五月、江戸遊（入江九一）の途時の韻に次し却贈す、予は云く断琴の感切なり終身誓つて此の韻を脱す矣、其の言最も泣く可也。

二十一回生（吉田松陰の号）

（この項は続きます。）（館長 長嶺家光）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陸明治記念館の主な所蔵品 ㉒

吉田松陰 書（前号から続きます。）

当博物館で所蔵する吉田松陰の書（七言律詩とその解説は前号に記載した。）

松陰は、安政6年5月14日に野山獄で江戸に護送されることを元杉梅太郎から知らされた。その際に最も信頼を寄せていた右倉獄の入江九一（松下村塾四天王の一人。元治元年の禁門の変で負傷し自刃。享年28歳。）に秘かに書簡を寄せている。入江も護送される松陰にはなむけの漢詩（七言律詩）を贈った。松陰は入江から贈られた漢詩を読んで感激し、漢詩に詞書を付して次韻した漢詩を贈り返した。

その漢詩が当博物館で所蔵する松陰の書である。

その詩の大意は次のようである。

「私は山のように高く重い罪を犯した。そして、江戸に送られようとしている。天皇のために何も成し得ず、罪人護送用のかごに乗せられた身で、どうして皇京を拜することができようか。皇居はうつとうしい雨ながく、日本を思ふ天皇の憂いは晴れないであろう。江戸方面の外夷の波風は未だ穏やかになりそうもない。私は日本千年の安定を保つ大業に役立つことができず、論客子で終わろうとしている。あなたは私の生別を悲しいという。私も真に涙が出て仕方がない。志を同じくする君との交わりは世間一般の交わりとことなり格別であった。」

吉田松陰は、この漢詩を入江に贈った5ヵ月後、安政6年10月27日江戸の伝馬町牢屋敷にて斬刑に処された。享年30歳であった。

松陰は、「身はたとひ武蔵の野辺に朽ちぬとも留め置かまし大和魂」という辞世の句を残している。

松下村塾からは久坂玄瑞、高杉晋作、伊藤博文、山県有朋など幕末明治維新期を代表する人物が輩出された。

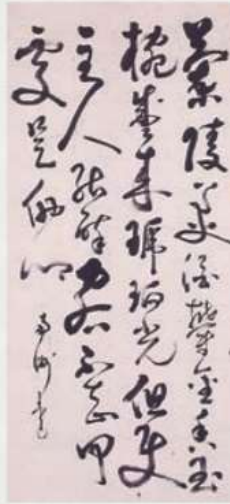
◇「創立85周年」の節目に当たり、創立から主な歩みをたどります。（館長 長嶺家光）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の主な所蔵品 ㉓

安政2（一八五五）年10月2日江戸に大地震が発生した。いわゆる「安政の大地震」である。水戸藩の尊王攘夷思想の支柱であった「藤田東湖」は、この大地震により小石川の水戸藩邸内の舎宅で圧死した。この東湖の死を心から惜しみ悲しんだのは、幕末維新の大人物と言われた「西郷隆盛」である。西郷は後年に私の最も尊敬した人として、「先輩としては藤田東湖、同輩としては橋本左内」と語っている。来年のNHKの大河ドラマには薩長同盟の盟約、大政奉還、江戸城の無血開城、廃藩置県など明治維新の実現に貢献した「西郷隆盛」を主人公にした「西郷どん」の放映が決まっている。当博物館では、西郷隆盛の書を所蔵している。その書を紹介する。

西郷隆盛 書（七言絶句）



この書は、当博物館の創立者田中光顕が収集したもので、軸装になっている。書は李白（中国の盛唐時代の有名な詩人）の「客中行（旅先でつくった歌）」を書にしたものである。文面を現代語訳すると次のようである。

「蘭陵の美酒は、鬱金香の香りを漂わせ、玉腕に注がれて琥珀の光を放っている。ただ家の主人が旅人の私をたっぷり酔わせてくれればそれでよいのだ。そこが異郷の地か、住み慣れた場所か、そんなことはどうでもよいのだ。」

西郷が好んで使った言葉に「敬天愛人（天を敬い人を愛すること）」がある。李白は生涯の大部分の時間を旅の中で過ごし、自然を歌う詩を多く書いている。西郷には李白の「客中行」に何か感じるものがあったのではないか。

（館長 長嶺 家光）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の主な所蔵品 ㉔

万延元（一八六〇）年3月3日、時ならぬ大雪の中、大老井伊直弼が江戸城桜田門外で尊攘派浪士によって暗殺された。この事変を「桜田門外の変」といい、計画者は高橋多一郎、金子孫二郎、また襲撃の実行者は関鉄之介、齋藤監物、蓮田市五郎ら水戸藩浪士17名と薩摩藩士有村次左衛門の合わせて18名であった。

わずか煙草一服の間と言われるこの事変によって幕府の威信は地に落ちその崩壊を早めた。この「桜田門外の変」について、歴史小説家の司馬遼太郎氏は、「三百年幕軍の最精鋭といわれた彦根藩は、十数人の浪士に斬りこまれて惨敗したことによって、倒幕の推進者を躍動させ、そのエネルギーが維新の招来を早めたといえる。（幕末）」所収「桜田門外の変」より」と記している。

この「桜田門外の変」を描いた図が当館のほか、早稲田大学、国立公文書館、茨城県立図書館などに所蔵されている。

当館の所蔵する「桜田門外襲撃図」を下に掲載した。

なお、作者は不明で、薩摩藩の有村次左衛門が井伊大老の首級を刺した刀を肩に担いで走る姿を描いた一紙を継いでいる。有村を顕彰するために描かれたものと推測される。



（館長 長嶺 家光）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の主な所蔵品

35

これまで所蔵品数点の作品を紹介してきたが、今回は、寄託収蔵品の中から次の「好文亭四季模様之図」を紹介する。第九代水戸藩主徳川斉昭が、「借楽園内外ならびに四季図の模様」の作成を、借楽園の園吏「常磐村庄屋櫻井源衛門・徳之」に命じ、櫻井は絵図の作成を絵図師巨勢幽に依頼した。完成した絵図（借楽園図）は斉昭公に献上され、その試作と思われる絵図は櫻井家に残った。その残った絵図が「好文亭四季模様之図」である。

こうぶんていしきもようのず  
好文亭四季模様之図



・作者 幕末水戸藩の絵師・絵図師 巨 勢幽 (1810-1877年)  
・規格・装体 縦 183 × 横 292cm

この絵図は、斉昭公が天保13（一八四二）年に開園した当初の借楽園をビジュアルに知ることができる貴重な史料で、茨城県立歴史館エントランスホールと借楽園見晴亭においても複製が展示されている。

（館長 長嶺 家光）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の主な所蔵品

36

今年、慶応三二（一八六七）年に大政奉還がなされてから一五〇年の年に当たる。今回の所蔵品紹介は、後に最後の將軍として大政奉還の當事者ともなる一橋慶喜が、「禁裏御守衛総督」の任にあったときに、「禁門の変」で幕府軍の総指揮をとっている様子を伝える錦絵を紹介する。

禁門の変（激戦地が御所の蛤御門の付近であったことから「蛤御門の変」とも言われる。）は、元治元年（一八六四）夏、長州藩兵と会津、彦根藩兵等が蛤御門の付近で戦闘した事変である。

錦絵 日本外史之内 禁門の変



明治になってから描かれた錦絵。画面中央に描かれた馬上の禁裏御守衛総督の一橋慶喜。右手の門の前で腰をかけているのが京都守護職松平容保である。筆者は明治時代の版画家・浮世絵師で明治浮世絵界の三傑の一人、小林清親（1847-1915）である。小林は西洋の技法を取り入れた錦絵を描いた。

これまで当館の所蔵品を紹介してきたが、当館の主な収蔵品は、田中光顕、伯爵奇蹟の皇室関係史料五九点と幕末志士・明治元勳遺墨一六三点、渡辺得次郎氏など奇贈品等二三三一点、寄託品五十点で、五百点を超える収蔵品からなっている。

（館長 長嶺 家光）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の主な所蔵品 ㊦

これまで、主に常陽明治記念館の創立時に寄贈・寄託を受けた収蔵品について紹介してきた。今回は、当館で所蔵することとなったモザイク作品を紹介する。

親獅子乱舞  
おやしらしんまひ



作者 須藤了三 (1930 - 2014) 1996年  
材質 卵殻 (ニワトリの卵がらを使用)  
規格 50号 (1167 × 910 ミリ)

作者の須藤了三は、我が国の数少ないモザイク作家。特に、卵殻モザイクでは須藤の右に出る作家を私は知らない。

右の卵殻モザイク作品は、能の演目の一場面を表現したものであるが、卵殻モザイクの制作は一日にわずか数センチ四方しかできないと須藤は言っている。

須藤は作家活動ばかりでなく、中央では「第一美術協会」で審査員や委員を務め、近年では顧問として活躍した。

県内では「茨城県芸術祭美術展覧会」の審査員や委員長を歴任、また「水戸市美術家連盟」の会長や顧問、「茨城工芸会」でも顧問を歴任した。

平成二十一年十一月に茨城県の芸術文化の振興に貢献したことで「茨城県表彰」を受賞した。

今年三月に当館で須藤の関係者から9作品の寄贈を受けている。

(館長 長瀬 家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館に御来館された主な皇族 ㊦

平成29年6月9日参議院本会議で「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」が可決成立した。

この法律は、天皇陛下が、昭和64年1月7日の御即位以来28年を超える長期にわたり、国事行為のほか、象徴としての公的な御活動に精励してこられた中、83歳と御高齢になられ、今後これらの御活動を天皇として自ら続けられることが困難であることを深く案じておられる。

また、皇太子殿下は、57歳となられ、これまで国事行為の臨時代行等の御公務に長期にわたり精勤されておられる。

このような現下の状況に鑑み、天皇陛下の退位及び皇太子殿下の即位を実現するためのものである。

今回の退位の対象となっている天皇陛下は、当博物館に二回にわたり御来館になられている。

一回目の御来館は、昭和22年7月20日に御学友と共に、二回目の御来館は、昭和49年9月7日で第29回国体夏季大会に御出席の皇太子御夫妻が当博物館に行啓された。

その際の写真を紹介する。



にこやかに当館の聖像殿に入られる両殿下

(館長 長瀬 家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館に御来館された主な皇族

昨年9月9日、当博物館に埼玉県秩父地方の「秩父宮会」の方々がバス4台で来館されました。来館の目的は、当博物館を秩父宮雅仁親王殿下が訪れた際の写真を観ることでした。秩父宮雅仁親王殿下は、昭和14年5月25日に当博物館に御来館されています。御来館された際の御写真を紹介します。



昭和14年5月25日聖像殿入口にて

秩父宮雅仁親王殿下（明治35年―昭和28年）は、大正天皇と貞明皇后の第二皇子。昭和天皇の弟宮。今上天皇の叔父。親王殿下は、大正11年6月25日御成人になられた折、大正天皇より秩父宮の宮号を賜り、秩父宮家を創立されました。宮号の由来は、皇居より西北の方向にあたる秩父連山は、武蔵野国の名山であり、遠くは日本武尊の伝承など、神話の時代より皇室とゆかりが深いことなどに因んでいると言われています。また、親王殿下も大正11年11月には、秩父神社に親拝され、広く秩父地方をご視察され、昭和8年夏には、勢津子妃殿下とお揃いでおよそ一週間にわたり秩父地方に滞在されています。このようなことなどが、当博物館に来館した秩父地方の「秩父宮会」の結成につながっていると思慮されます。親王殿下は、オックスフォード大学に留学、陸軍大学校を卒業し、スポーツ愛好家としても知られ、日本陸上競技連盟、日本ラケット協会等の総裁にも推戴されています。

（館長 長嶺家光）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館に御来館された主な皇族

幕末と明治の博物館（旧・常陽明治記念館）は、昭和7年7月30日に陳列館（現・博物館別館）を竣工・開館し、同4年4月に開館した聖像殿と併せて長く当博物館の基礎をなしてきました。

陳列館が竣工・開館した翌日7月31日に、東久邇宮・裕彦王殿下が御任地の名古屋より御来館されました。当日は、財団法人常陽明治記念会の田中光顕会長、大山・横山財団両常務理事をはじめ関係者一同の奉迎を受けられ、横山理事より詳細な御説明を申し上げましたところ、殿下は非常に御感激御満足をされました。

当博物館には、多くの皇族が御来館されておられますが、最初に御来館されたのが裕彦王殿下でした。その御来館されました際の御写真を紹介します。



聖像殿前の東久邇宮裕彦王殿下（中央）

裕彦王殿下（明治20年―平成2年）は、久邇宮朝彦親王の9男。明治39年に東久邇宮の宮号を賜り、大正4年に明治天皇の第9皇女泰宮・聡子内親王殿下と結婚。大正9年から15年までフランスに留学し軍事、政治、外交をはじめ広く学ばれました。

第二次世界大戦終結後の昭和20年8月17日、敗戦の責任を取り内閣総理大臣を辞職した鈴木貫太郎の後を継いで、第43代内閣総理大臣に就任、憲政史上最初の最後の皇族内閣を組閣しました。

（館長 長嶺家光）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館に御来館された主な皇族 ④1

当博物館の前身である常陽明治記念館の記録によれば、「昭和十七年五月三十一日 月曜日 晴れ後曇り 本日上午十時 三笠宮殿下同妃殿下（両殿下）御台臨 竹内理事御案内にて館内御視察遊ばされる 同十時半御退館遊ばされる。」

水戸風雲録一部 絵葉書 要覽各一部献上」と記されている。  
三笠宮崇仁親王殿下（大正4年12月2日—平成28年10月27日）と同百合子妃殿下が昭和17年5月31日に、また、その後、崇仁親王殿下は昭和30年7月3日にも当博物館に御来館されています。当博物館にご来館された際の写真を紹介します。



聖徳殿前の三笠宮崇仁親王殿下・同妃殿下

親王殿下は、大正天皇と貞明皇后の第四皇子。昭和天皇の弟、今上天皇の叔父にあたる。

三笠宮仁の高皇は、昭和10年12月2日に親王殿下が成年式を行った際に賜ったもので、奈良市の三笠山にちなんで命名された。日本軍に従軍経験のある最後の皇族であり、一〇二歳までの最長寿を保った皇族でもあった。

親王殿下は、三人の兄たち（昭和天皇、秩父宮雅仁親王、高松宮宣仁親王）と年齢が離れており、四男として皇位継承の可能性が低かったことから、かなり自由な立場で行動された。特に戦後は、東京大学文学部の研究生となり、歴史学（オリエント史を専攻）を学ばれ、日本オリエント学会の会長を長く務められた。また、東京女子大学、青山学院大学など多くの大学で教壇に立たれた。

（館長 長嶺家光）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館に御来館された主な皇族 ④2

当博物館の前身である常陽明治記念館の資料記録に、高松宮宣仁親王（明治三十八年一月三日・昭和六十年一月三日）殿下が御来館された際の次のような記録がある。

昭和二十九年十二月九日 木曜日 晴

- 一 構内大掃除全員にて実施
- 一 県社教沼里課長午後二時来館して、高松宮殿下は都合で大洗ホテル行き途中御来館なされるやも知れないとの警察電話を以て連絡ありたる旨にて、夜七時過ぎまで奉迎の準備をなしたるも、明朝八時三十分に来館との連絡あり。
- 一 東京の山野辺館長と早速連絡の結果（電話）、本夕来館する旨の返電ありしが、夜十時ごろ来館せり。

昭和二十九年十二月十日 金曜日 曇

- 一 午前八時三十分、高松宮殿下を御案内して友未知事外十四名御来館せり。山野辺館長外職員一同整列奉迎申し、直ちに山野辺館長は各陳列館内を御案内申し上げ、来賓室に於いて小憩の後ゴルフ場に御出発なされたり。
- 一 山野辺館長、県社教沼里課長と共に県の自動車にて、水戸市に出張、県庁、茨高校等訪問せり。

この十二月九日と十日の記録から殿下は、十二月九日に大洗ホテルに御宿泊され、翌十日には大洗ゴルフ場に行かれる前に当博物館に御来館されている。

御来館された殿下は、大正天皇と貞明皇后の第三皇子。今上天皇の叔父にあたる。断絶した有栖川宮の祭祀を承継された。妃は徳川慶喜の孫にあたる徳川喜久子。

殿下は、スポーツ、国際親善、厚生、美術工芸など、多岐にわたる活動をなされた。中でもよく知られているのは競馬の「高松宮林」（現・高松宮記念）で、病に倒れるまで同レースを毎年観戦し、自ら優勝杯の授与も行われておられた。

また喜久子妃殿下も、昭和二十三年六月一日に当時の常陽明治記念館に御来館されている。

（館長 長嶺家光）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の主な館外展示物 ④3

これまで、常陽明治記念館の主な所蔵品や御来館された皇族について紹介してきたが、本号から主な館外展示物について紹介をする。

昭和五年十月五日、当記念館聖像殿の右側の山際に、常陽明治記念館の創立者 田中光顕の等身大の銅像が建立され盛大な除幕式と田中八十八歳の長寿を祝う会が挙行された。

その後、銅像は新館の増設リニューアルオープンに伴い平成九年十月に現在の当博物館新館の正面前に移設された。その移設された田中の銅像を紹介する。



当館新館前の田中光顕銅像

銅像碑陰読み下し

公名は光顕青山と号す。土佐の人。少壮身を勤王に委ね、維新後文武を敢歴し、遂に宮内大臣に陞り、明治天皇に奉仕する事殆ど二十年。恪勤翊賛功を以て特に伯爵を授けらる。公は忠直剛介事に備りて感せず、致仕倍す意を尊皇に専らにし一世を徹醒す、乃ち同志膏謀り善像を常陽大洗聖像の側に樹て、永く公従仕の忱を表す。

昭和五年九月 田中伯銅像建設会

この田中の銅像は、明治の元勳であり、勤王志士中ただ一人の生存者でもあり、「水戸は心の祖国」であるとして水戸に好意を寄せられ、また、志士の顕彰や常陽明治記念館の創立に尽力された田中八十八歳の米寿を祝うとともに、その功績を永久に顕彰するために、当記念館敷地に「田中伯銅像建設会」が建立されたものである。

銅像の原型製作は田中夫人の中村郷子に、鋳銅は角川建治に依頼され昭和五年九月に完成した。

(館長 長瀬家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の主な館外展示物 ④4

今年のNHK大河ドラマは「西郷どん」で、主人公は幕末・明治維新の大人物「西郷隆盛」である。

西郷は、安政元年（一八五四）三月に薩摩藩江戸藩邸に勤務になり、同年四月十日には藤田東湖の住まいがあった小石川の水戸藩邸を訪れて東湖に面会をしている。東湖と初めて対面した西郷は、東湖の学識、胆力、そして人柄や態度に大きな感銘を受けた。

西郷は後年に東湖のことを「先輩としては藤田東湖、同輩としては橋本佐内、ともに私の最も尊敬した人である」と述べている。（西郷南洲遺集上巻、西郷隆盛全集第一巻）

西郷が最も尊敬したと言われた藤田東湖の当博物館敷地内にある銅像を紹介する。



藤田東湖銅像

この東湖銅像は、昭和十六年（一九四一）十月末に、磯浜国民学校の東端、望洋台に建立され、十一月三日の明治節に除幕式が盛大に挙行された。

建立寄付者は、磯浜町出身で東京在住の飛田勝造で、国民の思想涵養の一助として母校に寄付した。

製作は、磯浜町出身の彫金師 櫻井萃暁と櫻井の師長谷川栄作題字の「藤田東湖像」は、徳川園順の揮毫による。

この東湖銅像は、昭和三十年に磯浜小学校敷地から当博物館の敷地内に移転された。

藤田東湖（一八〇六一―一八五五）は、水戸藩第九代藩主徳川斉昭の側近として、藩政改革や攘夷の政策立案に携わり、各藩の藩士や志士達から絶大な信頼と興望を集めたが、安政二年十月二日の大地震で、藩邸内の自宅で梁の落下により圧死した。

(館長 長瀬家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の主な館外展示物 46

当博物館の駐車場脇に、明治から昭和にかけて日本のジャーナリスト、思想家、歴史家、評論家として活躍した「徳富蘇峰（文久三年一月二十五日―昭和三十三年十二月二日）」の顕彰碑がある。  
その徳富蘇峰先生顕彰碑を紹介する。



大義を昭かにして  
名分を正し  
以って天下の  
人心を指導す  
蘇峰塾（野）史

この顕彰碑の「大義を昭かにして、名分を正し、以って天下の人心を指導す」の趣旨は、徳富蘇峰先生は、どのようにして江戸幕府が倒れ、明治維新が達成されたかを明らかにしようとして「近世日本国民史」という百巻の大史書を著した。

その大史書を要約すれば、日本は建国以来皇室を中心とする国体であることが国民に認識されたその第一の功績は水戸学であったこと。そして特に義公（光圀）や烈公（斉昭）のほか多くの水戸の先哲志士を顕彰した。顕彰碑の文字は、その水戸の功績を簡明に表わしたものである。

この顕彰碑の建設のために昭和五十年三月に建設委員会が設置され、同年四月二十九日に完成して、同年五月一日「徳富蘇峰先生顕彰碑除幕式」が、県知事、国会議員、県議会議員、大洗町長ほか多くの関係者の出席のもとに開催された。

また、徳富蘇峰先生は昭和四年四月の記念館開館式と翌年十月の田中伯銅像除幕式に出席し講演をしている。

（館長 長嶺家光）

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の主な館外展示物 47

当博物館の正面玄関前のロータリに接し、右斜め前に「竹内成一氏」の像がある。その竹内氏の像を紹介する。



竹内成一氏像

この竹内氏の像は、平成二十六年十一月二十六日に大洗町が建立したものである。  
題字・撰文は大洗町長 小谷隆亮。制作は日展会員 平戸司郎。

この像の台座頌詞（功績をほめたたえる言葉）を紹介する。

「竹内成一氏は大正十三年四月二十五日太田町（現常陸太田市）に生まれる。昭和十七年三月茨城県立水戸中学校卒業。昭和二十年八月海軍経理学校卒業。昭和二十五年三月東京大学経済学部を卒業する。昭和五十九年六月茨城交通株式会社代表取締役社長就任。平成二年六月同社代表取締役会長に就任する。  
平成八年四月勲三等瑞宝章受章。平成二十二年二月五日 逝去される。

同氏は、昭和四十一年十一月財団法人常陽明治記念会理事に就任し、昭和六十年九月から平成十七年五月まで同法人の第八代会長を務め、新館の増設やキャンパス施設等の整備充実のため私財を投入するなど、また貴重な歴史的・文化遺産を散財させず後世に引き継ぐことを強く希望し、大洗町に寄贈する原動力となった。  
大洗町は竹内成一氏の献身的な行為を顕彰するためここに同氏の像を建立する。

平成二十六年十一月二十八日  
当博物館施設は、平成二十二年六月一日大洗町に寄贈され、大洗町では竹内氏の行為を顕彰する像の建立を計画していましたが、平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災により大洗町も甚大な被災を受け、同氏の像の建立が遅れました。

（館長 長嶺家光）



## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の主な館外展示物 ④7

当博物館の正面玄関前のロータリに接し、右斜め前に「竹内成一氏」の像がある。その竹内氏の像を紹介する。



竹内成一氏像

この竹内氏の像は、平成二十六年十一月二十六日に大洗町が建立したものである。題字・撰文は大洗町長 小谷隆亮。制作は日展会員 平戸司郎。

この像の台座・頌詞(功績)をほめたたえる(言葉)を紹介する。

「竹内成一氏は大正十三年四月二十五日太田町(現常陸太田市)に生まれる。昭和十七年三月茨城県立水戸中学校卒業。昭和二十年八月海軍経理学校卒業。昭和二十五年三月東京大学経済学部を卒業する。昭和二十九年六月茨城交通株式会社代表取締役社長就任。平成二年六月同社代表取締役会長に就任する。平成八年四月勲三等瑞宝章受章。平成二十二年二月五日逝去される。

同氏は、昭和四十一年十一月財団法人常陽明治記念会理事に就任し、昭和六十年九月から平成十七年五月まで同法人の第八代会長を務め、新館の増設やキャンプ場施設等の整備充実のため私財を投入するなど、また貴重な歴史的・文化遺産を散財させず後世に引き継ぐことを強く希望し、大洗町に寄贈する原動力となった。

大洗町は竹内成一氏の献身的な行為を顕彰するためここに同氏の像を建立する。

平成二十六年十一月二十八日、当博物館施設は、平成二十二年六月一日に大洗町に寄贈され、大洗町では竹内氏の行為を顕彰する像の建立を計画していましたが、平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災により大洗町も甚大な被災を受け、同氏の像の建立が遅れました。

(館長 長瀬家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

常陽明治記念館の主な館外展示物 ④8

当博物館の別館正面前の少し小高い所に、「常陽明治記念館外苑記」の碑が建立されている。

この外苑記の碑は、昭和十五年十一月十日に財団法人常陽明治記念会副会長 長尾欽彌氏が建立したものである。この外苑記の状況は、全体的に文字等も劣化して碑に記された銘文も読みがたくなっている。



常陽明治記念館外苑記

この碑の銘文の内容を要約すると次のようである。

「磯浜町は館に隣接する町有地一万余坪を割き永久に外苑風致林とし館の尊厳を保持した。

本会評議員 宮崎利七翁は、これに隣接する地域六千余坪中立木八百余株を永久に保存するため金一万余円を町に寄付した。町はこの寄付をもって記念館外苑とした。これにより記念館敷地外苑風致林は美に三万余坪に達する。町内人士の宮崎翁の篤志に感じ、ここに記念館外苑の由来を叙して来館者に告ぐ。」

当該立木八百余株は、磯浜町から引き継いだ大洗町の保存文書から確認すると、福島県浪江町の小川義雄氏に町から払い下げの予定となっていた。宮崎翁はその払い下げを中止させるため、館の外苑風致林にすることを条件に払い下げ価格を上回る金額を磯浜町に寄付した。磯浜町は当該立木七九四本を財団法人常陽明治記念館に寄付した。

現在、「森林浴の森日本百選・日本の名松百選」の松林が存在するのは宮崎利七翁の美孚が大きく影響していると思う。



現在の松林

(館長 長瀬家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館 太平洋戦争時に行った史料の保護策

当博物館の前身である常陽明治記念館の創設から今年は八十九年、来年は九十年を迎える。この長い間に、特に太平洋戦争時に所蔵史料の保護に関係者が大変に苦慮した。今回は戦時中の史料保護の状況を紹介する。

当時の財団法人常陽明治記念会では、日本の戦況が思わしくない状況を考慮して、昭和十九年九月二十六日に所蔵史料の保護策についての理事会を開催した。

- ・議案一号は、所蔵史料の保護策実施のために竹内勇之助を理事から常務理事に互選する件
- ・議案二号は、実物並びに志士遺墨の一部を山間地方（太子・袋田のホアル、太田）に疎開する件
- ・議案四号は、聖像殿並びに陳列館の防護施設設置・長尾副会長の費用出資の件

この理事会の史料保護策の決定に沿い、その後史料保護策が実施されたことは、当博物館に保存されている「庶務日誌」に記録されている。

その「庶務日誌」の記録によれば、

- ・昭和二十年 四月二日史料疎開準備のため休館、史料疎開準備のため小宮山氏、茨城交通会社より三名来館
- ・四月三日・四日 史料疎開準備のため休館、三日午前十一時警戒警報発令
- ・四月五日 午後十一時四十分警戒警報発令
- ・四月六日 山野辺主事、竹内理事、茨城交通会社より三人来館、午後十二時半、実物、遺墨が疎開せる（バスにて）。
- ・四月十七日 警戒警報発令、江橋棟梁ほか大工二名が仕事の段取りのため来館
- ・四月十八日 警戒警報発令、大工二人御聖像の保護枠づくり作業に、二十五日終了まで警戒警報発令の中を従事する。
- ・四月二十六日から四月二十七日までに砂盛りを男十二人、女四人、齊藤二人、計十八人を要して砂盛りを終了した。



「庶務日誌」(当館所蔵)

この史料の山間への疎開・御聖像の保護枠砂盛りの措置は、空襲から史料と御聖像を守るために行ったものであった。その後、終戦に伴い昭和二十一年六月十二日に、疎開史料を戻し、御聖像の保護枠等を撤去して再開館をした。

(館長 長嶺家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館 博物館の管理運営経費を支えるキャンプ場施設

当博物館は、昭和4年4月に明治天皇像を奉安した聖像殿を開館してから始まり、その後、同7年7月に陳列館（現・別館）を建設して、長い間館の基礎をなしてきました。

当博物館の資料記録によれば昭和4年の聖像殿への拝観者数は五四、九九七人、陳列館を併設した昭和7年は二五、一六七人でした。

このような状況も昭和20年の敗戦を境にして当博物館は、明治天皇や幕末の志士の顕彰施設から「幕末と明治の文化施設」として再出発を余儀なくされました。保管資料の中から数年度を例として抽出してみます。

- | (年度)  | (入館者数)  | (入館料)      |
|-------|---------|------------|
| 昭和六三年 | 一一、三三二人 | 二、七三三、〇七〇円 |
| 平成二一年 | 一四、九一八八 | 八、三三九、二二一円 |
- このような入館料の状況では、博物館施設の管理運営費は賅えず、竹内勇之助はじめ財団関係者などが私財を注ぎ込んだり、竹内家関連企業の水浜電車株式会社や茨城交通株式会社も援助をしてきました。

幸いにして、昭和50年頃から大洗町の協力を得て始まったキャンプ場事業が、人気を呼び博物館の管理運営費の財源としてキャンプ場収入が大宗をなすようになってきました。しかし、商売とは難しいもので、さらに財源の確保を狙ってキャンプ場の予約制度を平成11年頃に実施したところ、利用者から不評を買ってキャンプ場収入が半減するまでに減少し、それが5・6年も続きました。その後、事情あって当博物館は平成22年6月に財団法人から大洗町に移管となりました。当博物館の平成29年度のキャンプ場施設収入は約三、四〇〇万円で、博物館の管理運営費を支えるまでに増加してきています。今後さらに、魅力のあるキャンプ場に育て、当博物館の発展に寄与する付属施設にしていきたいと思っております。



キャンプ場施設

(館長 長嶺家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

博物館施設の充実を図るための新館建設

当博物館は、昭和4年4月に明治天皇像を奉安した聖像殿を開館し、その後、同7年7月に陳列館（現・別館）を建設して70年近くの長い間、館の基礎をなしてきました。

その間、昭和22年から31年には現・茨城県近代美術館の前身である茨城県立美術館も館内に設置され、昭和31年には、博物館法に基づく「博物館相当施設の指定」を受けるなど茨城県内では有数の文化施設として歩んでいました。

しかし、古い建物施設なので冷暖房の空調設備の整備もなく、収蔵史料の収納施設も屋外にあるなど、また、展示機能の充実改善も必要なことから昭和61年3月から「財団法人内でリニューアル計画」の検討を始めました。

平成5年には改善検討委員会を設置し、翌年1月に元茨城県立歴史館史料部長の佐藤次男氏を委員会委員から常務理事として招請して、「展示のテーマとストーリー」の検討を具体的に進めました。

平成8年9月に博物館法に基づく博物館登録を受け、さらに翌年の9月に館名を「幕末と明治の博物館」に変更して、平成9年11月1日にリニューアルオープンをしました。

左の写真は同年の10月28日に挙行されましたリニューアルオープンのテープカットの写真です。（役職は当時）



竹内財団理事長  
茨谷常陽銀行頭取  
齋藤県教育長  
諸沢国立科学博物館長  
小谷大洗町長  
(館長 長嶺家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

財団法人 常陽明治記念会から大洗町に移管

平成二十二年六月一日に「幕末と明治の博物館と野外施設大洗キャンプ場」の管理運営は、財団法人常陽明治記念会から大洗町に移管されました。

当博物館は、昭和四年四月に聖像殿を開館したことから始まり、その管理運営のために同六年五月に財団法人常陽明治記念会が創設されました。

これまでの当財団法人の施設整備状況をたどってみますと、昭和四年の聖像殿建設は、創立者田中伯爵の最大の協力者であった竹内勇之助氏等が経費負担をしています。

また、昭和七年の陳列館（現・別館）建設は、田中伯爵と交流のあった三菱合資会社、三井合資会社、水戸徳川家、水濱電車株式会社、田中伯爵本人等からの寄付によって建設されています。更に、建設敷地は旧磯浜町の寄付によるものでした。従って、財団法人としての多額の経費負担はなかったのです。

今回の財団法人から大洗町への移管は、平成九年十一月に新館を増築し、リニューアルオープンしたことに伴う金融機関等からの借入金の償還経費が、管理運営する財団法人の施設収入では賄いきれなくなったことが原因となっています。

そのため、当財団法人では、貴重な歴史的、文化遺産を散在させず後世に引き継ぐことを強く希望して、敷地を寄付した大洗町に財産を寄贈することになりました。

この財団法人が創設されて以来、大洗町に移管するまで、実質的に管理運営に携わってきたのは、竹内家とその関連企業でした。今後は、大洗町が貴重な歴史的、文化遺産を守りながら大洗地域の振興に寄与する管理運営をしていくことが期待されています。



(館長 長嶺家光)

平成9年11月開館した新館

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

東日本大震災の被災と再生 (この頁は続きませ)

今年4月30日に天皇陛下が退位されることから平成の元号も最後の年となります。今年はその日あの日から数えて8年近くになり、「光陰矢の如し」との格言もありますが、歳月の過ぎる早さを感じさせられます。

平成23年3月11日14時46分に、宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0の東日本大震災が発生しました。この巨大地震により、東北地方を中心とする東日本の広い範囲が激しい大きな揺れに見舞われました。

大洗町においても震度5強を記録し、これまでに経験をしたことのない激しい大きな揺れに、多くの町民が衝撃を受けました。



大洗町役場玄関周辺を襲う第3波  
左のブルーの車は、私の愛車アリオン

大地震に続き大津波が襲来し、太平洋沿岸部を飲み込みました。大洗町では、最大4.9メートルの大津波で大洗町役場周辺までが海と一体化し、黒い濁流は大洗町役場一階まで侵入、繰り返し襲う大津波によって町域の約9%に当たる200ヘクタールが浸水しました。

聖像殿は、建物の中に柱のない構造であったこともあり、大地震の激しく大きな揺れに耐えられず、外壁に大きな亀裂が複数入り、装飾の一部落下等の被災をしました。また、収蔵庫内の書籍類収蔵品は落下して散在しました。

屋外施設では、キャビン棟の傾きや石倉の瓦落下、受水槽の水漏れ、銅像、石碑等が被災しました。

そのような状況のために、23年3月中は臨時休館、4月1日から24年9月14日まで聖像殿改築のため、新館のみ及び新館と別館の開館、全館休館の措置を適時にとりました。

(館長 長嶺家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

東日本大震災の被災と再生 (この頁は続きませ)

東日本大震災の発生から今年の3月11日で8年を迎える。犠牲者は2万2千人以上で(死者は約1万6千人、行方不明者は約2千5百人、震災関連死約3千6百人)、東京電力福島第1原発事故の影響もあり、今なお全国で約7万3千人が避難生活を送っている。

大洗町も震度5強の大地震と最大4.9mの大津波の襲来に多くの町民が大きな衝撃を受けたが直接の死者は出なかった。

当日は、幸いにも小谷町長ほか役場幹部職員の在庁者が多かった。それに加えて、小谷町長の「漁船は沖合に避難」、町民には「緊急避難命令、大至急、高台に避難せよ」など適時適切な指揮が効果的であった。

当博物館の被災状況については、前号で「聖像殿、収蔵庫内、石蔵、受水槽、銅像、石碑等」の被災を記載した。

聖像殿は、「国指定登録有形文化財」となっていたが、被災個所の補修工事だけでは危険と判断され、国の災害復旧費補助金の助成を受けて平成24年1月から8月にかけて解体・改築(事業費約4千2百万円)をして、平成24年9月15日より新聖像殿の一般公開を開始し、大震災以前と同様の体制に復帰した。

当博物館付属施設の大洗キャンプ場は、大震災時には高台に位置していることや受水槽を有していたことから近隣住民の一時的な避難場所として利用されていた。そのような状態を勘案し、館長を兼務していた副町長が、大洗キャンプ場を海水浴期の繁忙期における災害時拠点施設として位置づけて整備するための原案を作成し、国の「大震災復興交付金事業」に協議・申請をさせた。その協議・申請した復興交付金事業費は縮小させられたが、最終的には「災害時拠点施設整備事業(約8千5百万円)」として交付された。

その交付金事業の導入によって、平成24年度に設計を行い、25年度に便所棟、倉庫棟、受水槽、太陽光設備等を整備した。中でも便所棟の改築は、自然方式から最新のウォッシュレット設備付として、財団法人時代からの懸案事項を解決した。

そのような大震災を契機とした大洗キャンプ場の改修工事が、現在、キャンプ場入場者の増加に大きく貢献している。

(館長 長嶺家光)

## 創立85周年を迎える幕末と明治の博物館

### 博物館管理運営基金の創設とその運用

東日本大震災の発生に起因した東京電力福島原子力発電所の事故について、私は事故の発生当時からどのような被害補償が行なわれるのか関心を持っていました。

それは、平成11年9月30日、東海村核燃料加工施設の臨界事故に遭遇し、茨城県の原子力災害本部事務局長として日本で初めての原子力事故補償事務に関与した経験があったからです。

今回の福島原子力発電所の事故に伴う補償について、東京電力の主張は、①「賠償金ご請求要求要項」は国の指導に基づいて作成した。②「賠償金ご請求要求要項」の対象は民間が原則で、公立は公営企業に限る。③賠償金の算定年度は21年度（当博物館の所管は、21年度は財団法人）である。

このような東京電力の補償姿勢に対し交渉をしていくには、「熱意と情熱、原子力事故知識、損害賠償の法律知識、地方公営企業の実情、博物館の種類や実情、当博物館の沿革」等の総合的な知識がないと東京電力の主張に対峙していくことが出来ないで、館長自らが補償事務交渉を担当しました。

福島原子力発電所の事故発生から5年近い平成28年1月7日に、当博物館長名で東京電力社長あて、次の「風評被害に伴う損害額」を請求しました。

・賠償請求額 49,179,568円（平成23年度～平成27年分）  
この賠償額の請求から、関係文書のやり取りを除いて11月4日まで8回の交渉を行い、次の賠償額で合意しました。

・合意賠償額 40,126,194円（平成23年度～平成26年分）  
この東京電力との合意賠償額を小谷町長に報告したところ、博物館の円滑な管理運営と地域振興に寄与する基金を設置したらとのご意見をいただき、平成29年3月の定例町議会に「博物館管理運営基金条例案」を提案し可決成立を頂きました。

この管理運営基金の積立金を利用して、平成30年度に「空調設備改修工事、収蔵庫棚改修、明治維新150年記念展覧会」を実施しました。今後も施設収入の歳入予算超過分を基金に積み立て、基金を充実しながら大洗地域の振興に寄与していきたいと考えています。  
(館長 長嶺家光)

## 創立90周年を迎える幕末と明治の博物館

### 最終回によせて

平成26年5月から広報「おおあらい」に掲載し、当博物館の創立85周年の主な歩みを紹介してきました。いつの間にか5年も経過することになり、3年を経過するあたりから毎年数人の町民から「題名が創立85周年」としているのが間違っているのかと指摘を頂いてきました。そのたびに、読んでいただいていることに感謝をしながら、最後の号で題名の表記を変更しますとお答えしてきました。今回の4月号の掲載が、平成の元号に併せて最終となりました。ご指摘を頂いてきたとおり、正しい題名の表記に変更をしました。当博物館（旧・常陽明治記念館）は、昭和4年4月14日に明治天皇像を奉安した聖像殿を開館したことから始まりましたので、今年の4月で90周年を迎えます。

当博物館は、約一世紀近くの間、多くの関係者に支援を頂きながら今日まで歩んできました。その歩みの中心をなしてきましたのが「財団法人 常陽明治記念会」と経営難に陥っていた財団法人から平成22年6月に移管を受けた大洗町「である」と思います。ここで歴代の財団法人の会長等を紹介します。

### (財団法人歴代会長名等) (在任期間) (摘要)

- 初代 田中光顕 昭和6年4月～14年3月 当館の創立者 元宮内大臣
- 第二代 田中 遜 昭和14年3月～17年7月 田中家の養嗣子
- 第三代 田中光案 昭和17年8月～25年2月
- 第四代 田中光保 昭和25年5月～34年5月
- 第五代 竹内勇之助 昭和34年5月～36年7月 創立者への最大協力者 聖像殿の建設
- 第六代 竹内幹三 昭和36年8月～51年12月 茨城交通と連携強化
- 第七代 海野龍夫 昭和52年6月～60年8月 創立50周年記念式典
- 第八代 竹内成一 昭和60年9月～平成17年5月 新館増設・キャンフ場整備
- 第九代 須澤英道 平成17年5月～20年5月 常盤大学学長
- 大洗町長 小谷隆亮 平成22年6月～ 財団法人からの移管

中でも竹内家関係者が私財を投入するなど貴重な歴史資料を散在させず、大洗町に寄贈したことに感謝したいと思います。

今後は、大洗地域の振興に寄与していく「歴史文化観光施設」として、町の財源に依存しない管理運営を目指していきたいと思っています。  
(館長 長嶺家光)

完

## 歴史的文化遺産の継承者

### 竹内成一氏像を建立・除幕式

11月26日（水）、「幕末と明治の博物館」の正面玄関前に竹内成一氏（元財団法人常陽明治記念会第8代会長）の像を大洗町で建立し、関係者30人が出席して像の除幕式を行いました。

竹内成一氏は、昭和41年に「幕末と明治の博物館」の前身である「常陽明治記念館」を管理運営する財団法人の理事に就任し、さらに昭和60年から平成17年まで同法人の第8代会長を務め、平成22年2月5日逝去されました。

特に、竹内成一氏は、「常陽明治記念館」の運営財源の確保のために「大洗キャンプ場の整備」を行い、創立以来の「常陽明治記念館」を新しい時代に沿う文化施設とするために、「私財を投入するなどして新館を増設、また、博物館登録や名称を幕末と明治の博物館と変更するなど、さらに、貴重な歴史的文化遺産を離散させず後世に引き継ぐことを強く希望し、平成22年6月に大洗町に寄贈する原動力」となりました。

施設の寄贈を受けました大洗町は、竹内成一氏の献身的な行為を顕彰するために同氏の像を建立することを計画していましたが、3・11東日本大震災により大洗町も甚大な被災を受けたことにより建立が遅れていました。

「幕末と明治の博物館」は創立から85周年を迎えますが、同博物館敷地内には「田中光顕伯爵像（創立者）、竹内勇之助像（創立協力支援者）、藤田東湖像（水戸学者）もあり、町民や観光客などの散策の場にもなっています。



11月26日に行われた除幕式

## <おわりに>

「幕末と明治の博物館」の長嶺家光・館長が執筆し、大洗町の広報紙『広報おおらい』に平成26年5月号から平成31年4月号までの5年間に56回にわたり長期連載されたものを、電子データ化したものです。

切抜きをスキャンし、或いは大洗町ホームページからプリントスクリーン（Print Screen）したものを、ワードに貼り付け、PDF化したものです。そのため、濃度が一定していない等見難い点がありますことをお詫び申し上げます。

長嶺館長さんと大洗町の下承を得ることができましたので、ここに掲載することができました。篤く御礼申し上げます。